

## 【顧問契約のメリット】

1. なかなか相談相手がない先生方に対するリーガルサポートです。  
ともすれば、孤独な中で対応しなければならない士業にとって、強い味方となり得ます。
2. 先生方自身の顧客に対し無料法律相談を実施することができますので先生方自身の顧客に対するサービスの質が上がります。  
ひいては、これを顧問先へのアピールポイントにもできるでしょう。
3. 顧問料は税務上の経費になります。

サポート内容	4万円プラン
弁護士稼働時間上限	5 h
電話相談	○ (2hまで)
メール相談	○ (10往復まで)
事務所での相談 ※	○
HP上に 顧問弁護士としての掲載	○ (内容は許可を得てください)
先生の顧客に対する 無料法律相談	○ (月2回まで)

※ 相談時間内に助言・手直しできるものであれば、書面作成やリーガルチェックもできます。

別途、相応の作業が必要になる場合、顧問料の範囲外とさせていただきます。  
基本的に、別途の委任契約をいただく必要があります。ご注意ください。